



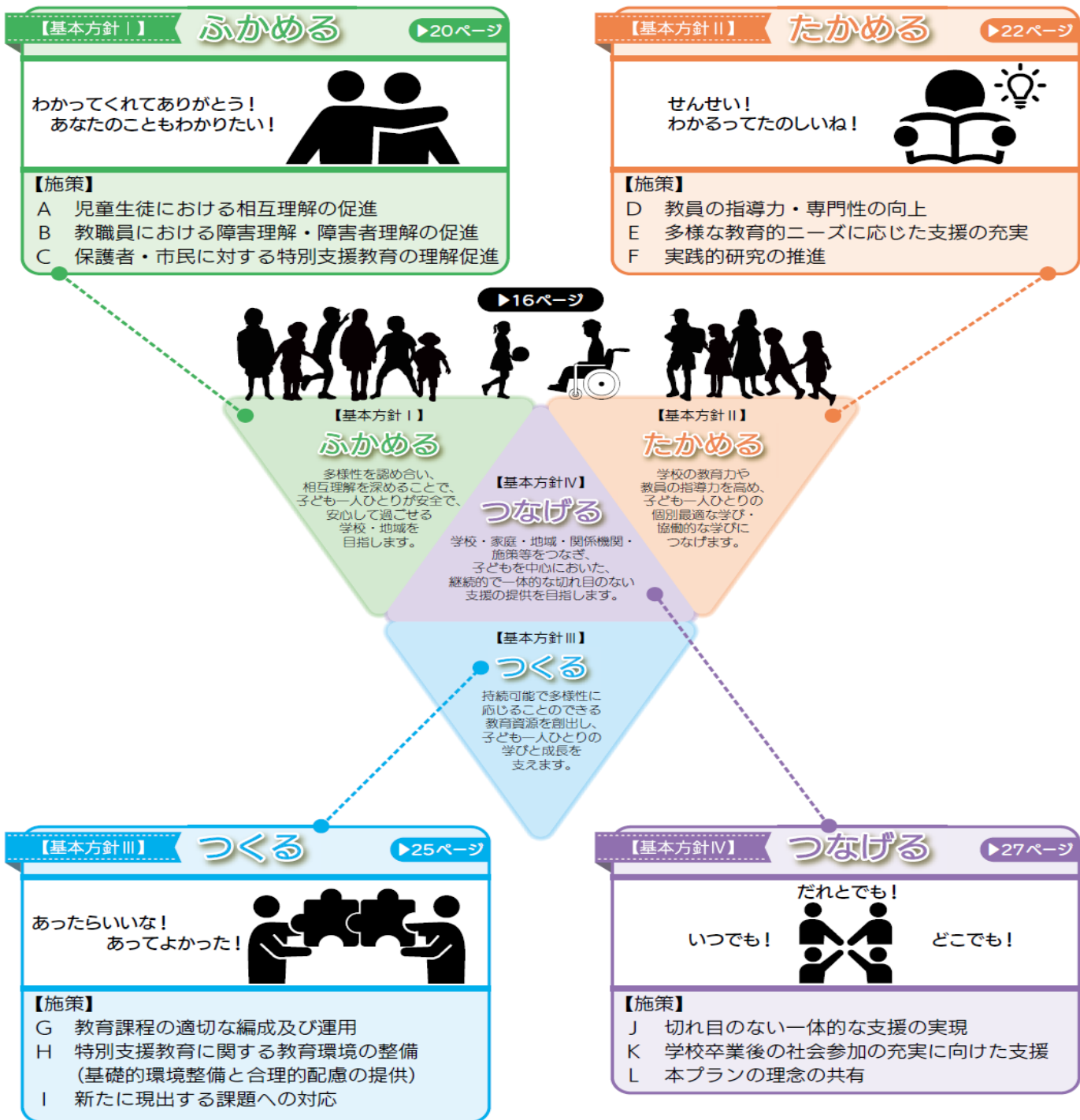
仙台市特別支援教育推進プラン 2023 行動計画 令和5年度

仙台市教育委員会 特別支援教育課

全体像

仙台市の特別支援教育が目指す理念

大切なひとり
共に生きるみんな



仙台市特別支援教育推進プラン2023 行動計画のSTEP

STEP1

令和5年度～6年度

実態把握・分析・企画・着手～本格実施

- 教育委員会が作成する「特別支援教育推進資料」等の刊行物を作成し、障害理解を深める。
- 「私たちの作品展」を継続するとともに、「特別支援教育フェスティバル」の充実を図る。
- パワーアップサポート事業を継続し、特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性を高める。
- 医療的ケア児の登下校時の通学を支援することで保護者の負担軽減を図る。
- 障害のある児童生徒に関係する機関同士が情報交換、合同研修会等を行うことを通して切れ目のない支援につなげる。

STEP2

令和7年度～8年度

中間評価～継続実施

- 障害理解教育の体系化
- 指導主事等による計画訪問による支援学級支援の本格実施
- 新たな将来構想に基づく通級による指導体制の整備
- 鶴特在り方検討の内容に基づいた取組の推進
- 実習等における情報のデータベース化

STEP3

令和9年度

本プラン総括～次期プランへ

- 障害のある児童生徒本人における各支援計画・サポートファイル等の活用事例の拡大
- 新たな将来構想に基づく通級による指導体制の整備
- コーディネーター連絡協議会におけるアンケート調査（本プランの効果測定のための第2回調査）
- 特別支援教育推進プラン2028の策定における施策への反映

基本方針 1 ふかめる

施策 A 児童生徒における相互理解の促進

各教科等の学習や交流及び共同学習等を通して、子ども同士が相互理解を深め、安心して過ごせる学校を目指す。

- 1 各教科等での理解促進
- 2 交流及び共同学習の推進
- 3 居住地校交流の推進

R 5 行動計画

- 各教科等において障害理解に関する授業を行う。
- 教育委員会が各種啓発資料等の紹介を行い、授業等での活用を促す。
- 学校が子どもたちの相互理解を促していけるよう、障害理解教育に関する教材等の情報発信を行う。
- 居住地校交流の活性化を図るため、現状分析を行う。（鶴特における特別支援学級との交流の推進など）

写真 心のバリアフリー推進事業
実践の様子



基本方針 1 ふかめる

施策B 教職員における障害理解・障害者理解の促進

校内外の会議等を通して障害のある児童生徒一人一人をよく理解するとともに、「障害の社会モデル」等、障害に関する内容の理解を深める。



教育相談 使えるアイテム紹介!

もうすぐ夏休み。教育相談を予定している学校は多いことと思います。気になるあの子の保護者と一緒に児童生徒の支援や配慮、今後の学びの場や進路について話し合う大切な機会。その際に活用いただけるアイテムを紹介いたします。

アーチル:お役立ちリーフレット集

すでにご覧になったことのある先生方も多いかと思いますが、アーチルで相談時に保護者に配付している資料には、発達障害のある児童生徒以外にも活用いただける内容のものがあります。家庭での生活、お子さんへの接し方などを見直していただきたいケースについては、後押ししてくれる内容となっています。



- 4 校内での理解促進
- 5 関係機関との情報共有による多角的な児童生徒理解の促進
- 6 特別支援教育推進資料等による理解促進

R5 行動計画

- 日常的に行う校内での情報共有を大切にしていける意識の醸成を図る。
- 支援者会議等で関係機関から得られた情報を校内で共有する。
- 教育委員会が作成する「特別支援教育推進資料」等の刊行物を作成し、障害理解を深める。

写真 特支課便りONE POINT

基本方針 1 ふかめる

施策C 保護者・市民に対する特別支援教育の理解促進

児童生徒の作品展等を通して啓発活動を推進するとともに、「障害の社会モデル」の考え方を広く浸透させる。

- 7 特別支援教育の理解促進
- 8 障害のある児童生徒の地域交流の推進
- 9 本プランの積極的広報

R 5 行動計画

- 「私たちの作品展」を継続するとともに、「特別支援教育フェスティバル」の充実を図る。
- より身近な地域において障害のある児童生徒と市民との交流の接点を作る。
- 「分かりやすい版」を用いて、本プランの広報を行う。

写真 特別支援教育フェスティバル
2022の様子

基本方針 2 たかめる

施策D 教員の指導力・専門性の向上

教員の特別支援教育における役割に応じた施策を推進し、様々な手段で、学校の教育力や教員の指導力を高め、障害のある児童生徒一人ひとりが。「わかるってたのしい！」と実感できる教育を目指す。

- 1 0 特別支援教育の基本的理解の推進
- 1 1 特別支援教育の視点を持った学級経営・授業づくりの推進
- 1 2 校内外の教育資源を活用した課題解決力の向上

R 5 行動計画

- 各種研修、学校訪問、特別支援教育課便りONE POINT等を活用した理解促進を図る。

基本方針 2 たかめる



写真 特別支援学級の授業の様子

施策D 教員の指導力・専門性の向上

教員の特別支援教育における役割に応じた施策を推進し、様々な手段で、学校の教育力や教員の指導力を高め、障害のある児童生徒一人ひとりが。「わかるってたのしい！」と実感できる教育を目指す。

- 1 3 特別な教育課程の編成及び個別の教育支援計画等の作成方法の習熟
- 1 4 様々な障害理解と障害特性に応じた指導を行う力の向上
- 1 5 障害のある児童生徒の保護者への支援の充実
- 1 6 同職種と情報共有する機会の充実

R 5 行動計画

- パワーアップサポート事業を継続し、特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性を高める。
- 特別支援学級若手訪問により、現状把握と、特別支援教育を担う人材の育成する
- R7年度に向けた指導主事等による計画訪問による特別支援学級担任の専門性向上、中学校における同職種との情報共有する機会の充実に関する方策を検討する。

基本方針 2 たかめる

施策 D 教員の指導力・専門性の向上

教員の特別支援教育における役割に応じた施策を推進し、様々な手段で、学校の教育力や教員の指導力を高め、障害のある児童生徒一人ひとりが。「わかるってたのしい！」と実感できる教育を目指す。

仙台市立鶴谷特別支援学校

令和 5 年度 派遣事業のご案内

こんなお悩み、ありませんか？



初めて肢体不自由学級の担任になったけど…
子どもを安全に抱っこしたり支えたりするにはどうしたら良いだろう？
歩行の練習が必要と引き継いだけれど、どんなところに気をつければ良いだろう？

作業学習に取り組ませているけれど、手先が不器用で、教師の手伝いが必要。
実態に合わせた作業に取り組ませるために、手指の巧緻性などを整理したい。



そんなときには…

肢体不自由教育支援（OT・PT 派遣）事業

仙台市立幼稚園、小・中、高等・中等教育学校に在籍する肢体不自由のある児童及び身体の動きに課題のある児童生徒に対する指導を支援します。

- ※ 本人及び保護者の理解を得ていること
- ※ 個別の指導計画が策定され、適宜改定されていること
- ※ 支援学級については、自立活動の時間が特設されていること

<助言の例>

- ・立位や歩行の支援の仕方 ・車いすの乗せ降ろしについて
- ・装具の着用について ・机、いすの高さの調整
- ・使いやすい道具の紹介（定規・コンパス・ペン・スプーンなど）

OT：作業療法士
PT：理学療法士 です！



- 1 7 幅広い知識と技能の習得
- 1 8 専門的な知見を活用した指導実践
- 1 9 鶴谷特別支援学校のセンター的機能の充実

R 5 行動計画

- 鶴特の職員を長期研修に派遣し、専門性の向上を図るとともに、研修の成果を全市に伝他する機会を作る。
- 鶴特の在り方に関する検討を実施する。
(=事業 2 6 ・ 3 0)

OT・PT等派遣事業

(鶴谷特別支援学校のセンター的機能)

基本方針 2 たかめる

施策D 教員の指導力・専門性の向上

教員の特別支援教育における役割に応じた施策を推進し、様々な手段で、学校の教育力や教員の指導力を高め、障害のある児童生徒一人ひとりが。「わかるってたのしい！」と実感できる教育を目指す。



- 20 特別支援教育を踏まえた学校経営
- 21 専門性を蓄積していく校内の仕組みづくり
- 22 各学校（園）内における特別支援教育の推進

R5 行動計画

- 管理職研修において資質向上を図る。
- 本プランの施策に基づく研修内容の検討・精選
- 特別支援教育コーディネーター養成研修を継続する。

イメージ それぞれの役割と専門性を生かして

基本方針 2 たかめる

施策 E 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

児童生徒の実態に応じたICT活用、医療的ケア児への支援、通常が学級に在籍する発達障害児への指導の充実など、多様な教育的ニーズに応じた支援を行う。

- 2 3 ICT活用技術の向上
- 2 4 医療的ケア児への支援の充実
- 2 5 発達障害児教育検討専門家チーム等の活用
- 2 6 鶴谷特別支援学校のセンター的機能の活用

R 5 行動計画

- 多様なニーズに応じるため、デジ教科書や個人タブレット端末の校内への持ち込みを推進する。
- 巡回指導医による看護師配置校訪問を充実させる。
- 専門家チームや学校生活巡回相談員を派遣し、発達障害のある児童生徒等への指導内容・方法等について指導・助言を行い、学校の教育力を向上させる。
- 鶴特の在り方に関する検討を実施する。



イラスト タブレット活用の様子

基本方針 2 たかめる



写真 読み書き支援の教材

施策 F 実践的研究の推進

実践的研究を推進し、その成果を市立学校（園）に波及させる。

- 27 大学との連携による実践研究の推進
- 28 特別支援教育実践研究協力校の更なる推進と工夫

R5 行動計画

- 尚絅学院大学との連携により、ローマ字・英語の読み書き支援に関する取組を継続する。
- 当別支援教育実践協力校を認定し、各学校の実態に応じた取組を推進するとともに、市立学校・園への情報発信を行う。

基本方針 3 つくる

施策 G 教育課程の適切な編成及び運用

子ども一人ひとりにあった学びを提供するため、障害のある児童生徒の実態に応じた教育課程の編成と指導内容の工夫等を行い、教員が授業力を高められる体制づくりを推進する。

年間指導計画(題材、単元一覧)

指導の場	4月	5月	6月	7月	8月	
行事	始業式・入学式 PTA総会 授業参観	運動会、遠足(1~4年) 新橋(5年) 修学旅行(6年)	避難訓練 プール開き	授業参観	夏休みの発表	
学年	なかよし会			なかよし発表会	七つ森宿泊学習	
各教科等を合わせた指導	(日々の指導事項) 次の内容を継続的に指導する。 登校：交通安全、靴の履き替え、用具の始末、定時までの登校、朝服・衣類との挨拶など 朝のしたく：おぼろの始末、持ち帰り時間の過ごし方：遊歩機、用具、学用品の整理、うがい、手洗など 給食：手洗、歯磨き、給食の準備・配膳、食後の整理、食器の片付け、身仕度、机・机などの移動、はき替え、掃除機の使用、雑巾がけ、用具の収納、手洗など					
	朝のしたく そうじの仕方 係の仕事	衣服の着脱 衣服の整理	用具の始末 雨の日の過ごし方 歯みがき	汗の始末 整理・整頓	交通安全 係の仕事 朝服の着脱・整理	挨拶 汗の始末 整理・整頓
	生活単元学習	○新しい学年 ○学園づくり・お遊び土あそび ○朝をさがそう	○運動会 がんばろう ○学園づくり ・種まき ・苗植え ○マツの会さうじ	○科学館に行こう ○音楽会に行こう	○流しそうめん大会をしよう ○夏をさがそう・虫探し ○つくって 食べようII	○七つ森宿泊学習へ行こう ○おいしい夏・アイスクリーム作り ○秋をさがそう・虫探し ○つくって 食べようIII
国語	○今年のおめでとう ○自己紹介	○がんばるぞ運動会 ○おぼろの好き	○お父さん大好き	○おぼろをさそう○暑中見舞	○おぼろの好き ○おぼろさんおぼろさん大好き	
	○カルタあそび(・漢字カルタ) ○なかまのこぼ(名前) ○おぼろのこぼ(おぼろ・おぼろ) ○日記(名前・月日・曜日・天気・身近なことば) ○おぼろのこぼ(おぼろ・おぼろ・おぼろ) (日常生活と関連させながら年間を通して指導)					
算数	○20までのたしざん 10+□の計算		○20までのたしざん 9+□、8+□の計算 7+□、6+□の計算		○20までのたしざん のまとめ	
	○たしざんとひきざん(あわせていくつ、のこりはいくつ)				○たしざんとひきざん	

年間活動計画の一例

- 29 小中学校特別支援学級における適切な教育課程の編成
- 30 特別支援学校における社会的ニーズを踏まえた教育課程の編成
- 31 指導と評価を一体化させた授業づくりの推進

R5 行動計画

- 年度初め届を基に、各学校の教育課程を確認し、より適切な編成となるように努める。
- 鶴特の在り方に関する検討を実施する。
- R7年度に向けた指導主事等の計画訪問による特別支援学級担任の授業づくりの向上を図る

基本方針 3 つくる

施策H 特別支援教育に関する教育環境の整備 (基礎的環境整備と合理的配慮の提供)

通級による指導体制の充実、入院中の児童生徒への教育機会の確保、高等学校における特別支援教育の推進など、多様な教育的ニーズに応じることができる教育資源を創出する。

- 3 2 就学支援体制の充実
- 3 3 通級による指導体制の充実
- 3 4 入院中の児童生徒への教育機会の確保

R 5 行動計画

- 新就学児教育相談会、特別支援教育就学支援ガイダンスを継続実施する。
- 市就学支援委員会委員等の改選に伴い、効率的な運用が維持されるよう努める。
- 巡回通級モデル事業を継続し、課題と成果の検証を行う。
- 学校からの申請に基づき、対象となる児童生徒への遠隔教育を実施する。

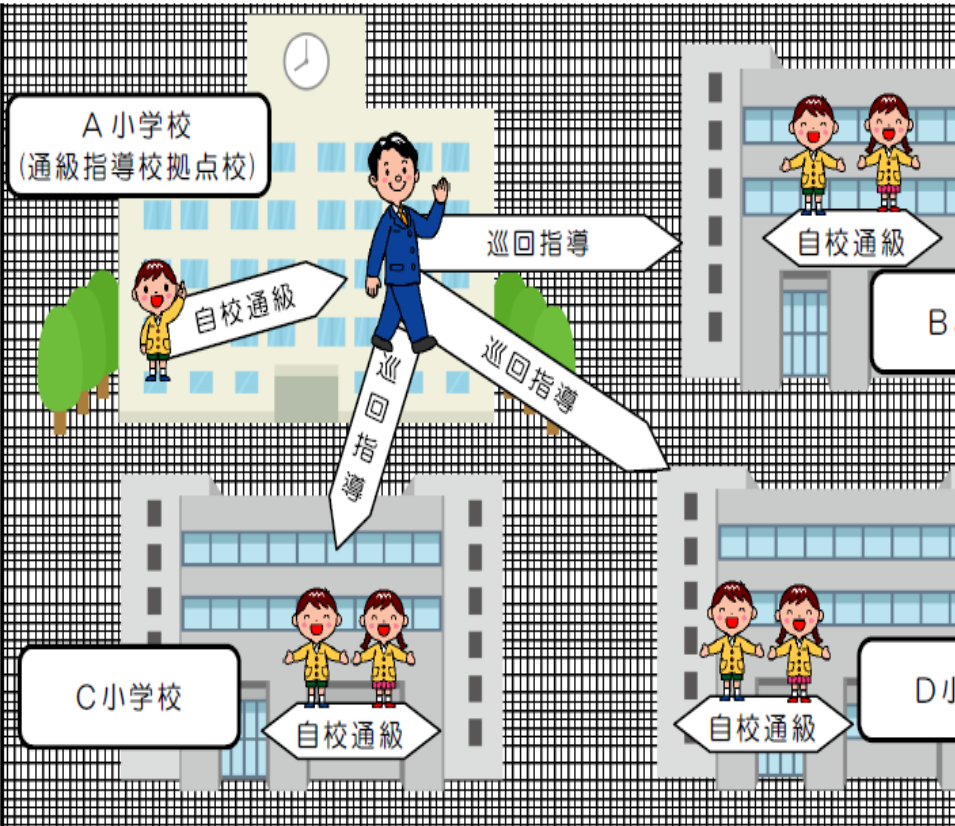
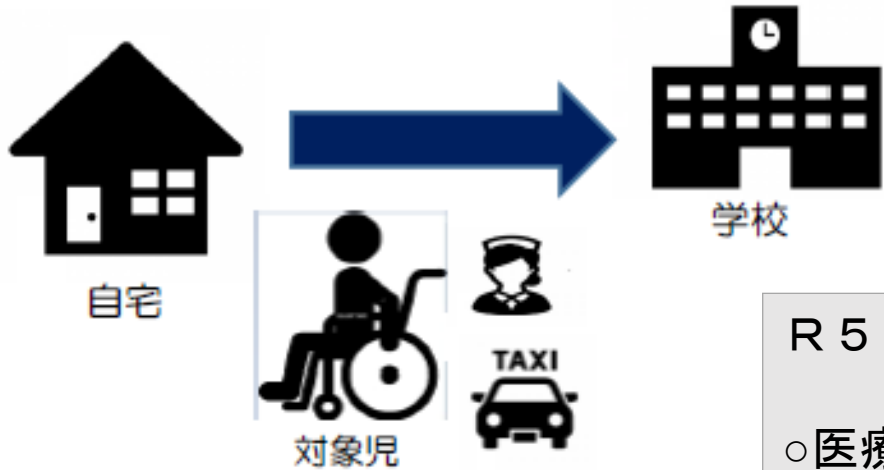


イラスト 巡回通級のイメージ

基本方針3 つくる

施策H 特別支援教育に関する教育環境の整備 (基礎的環境整備と合理的配慮の提供)

通級による指導体制の充実、入院中の児童生徒への教育機会の確保、高等学校における特別支援教育の推進など、多様な教育的ニーズに応じることができる教育資源を創出する。



- 3 5 医療的ケア児の支援体制の充実
- 3 6 高等学校等における特別支援教育体制の整備
- 3 7 多様な教育的ニーズに対応するための教育環境の整備

R 5 行動計画

- 医療的ケア児の登下校時の通学を支援することで保護者の負担軽減を図る。
- 「仙台市立学校・園における医療的ケア実施指針」を整備する。
- 高等学校における特別支援教育体制の整備を推進する。
- 指導補助員等の人員配置を適切に行うとともに、効果的な研修を実施する。
- 医療的ケア児支援における指導看護師の代替看護システムを構築する。

新規

新規

イラスト 医療的ケア児通学支援のイメージ

基本方針3 つくる

施策I 新たに現出する課題への対応

本プラン策定後に生じる新たな課題に適宜対応できるようにする。

3.8 教育委員会による調査及び検討の実施

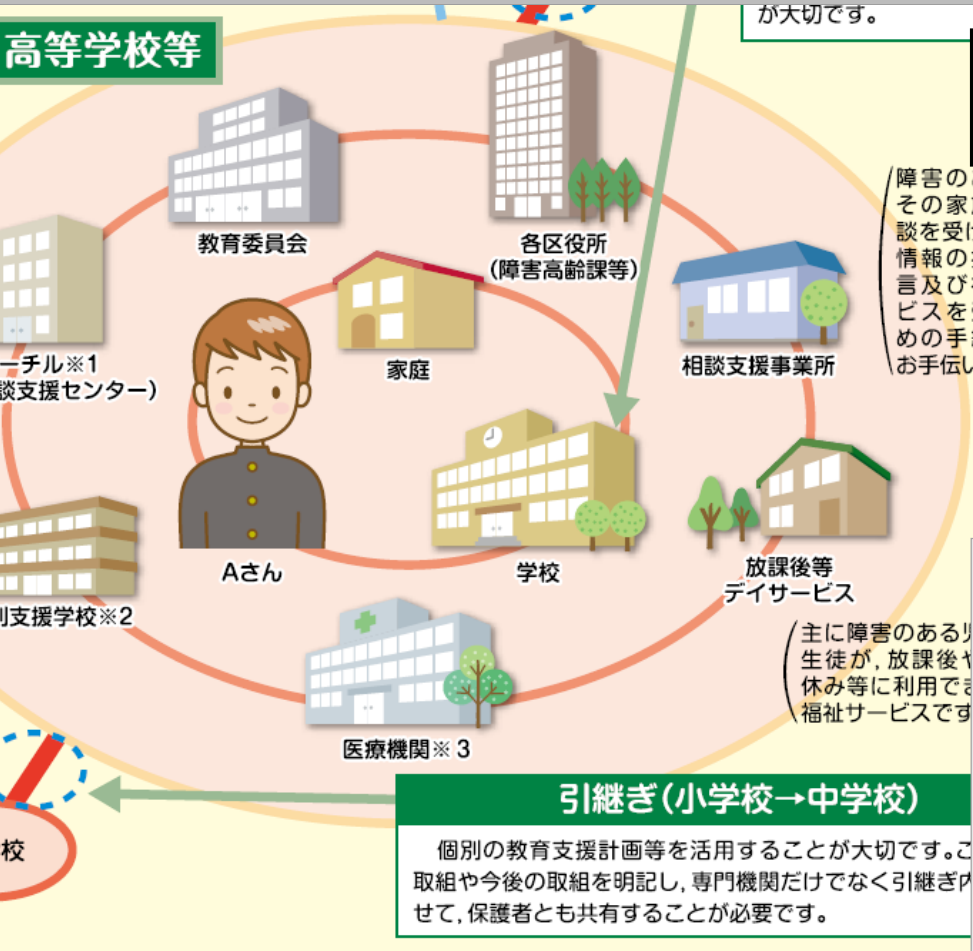
R5 行動計画

○各種通知や具体的事案の内容を踏まえ、必要に応じて調査、分析、事業化（予算措置）の要否等を検討をする。



基本方針 4 つなげる

施策 J 切れ目のない一体的な支援の実現



家庭や関係機関等との連携を深め、切れ目のない一体的な支援を行う。

- 39 各ライフステージにおける切れ目のない支援の実施
- 40 各生活場面における一体的な支援の実施
- 41 各施策をつなげる部局間の連携強化

R5 行動計画

- 令和6年度に実施予定の各学校における個別の教育支援計画等の活用状況の検証に向けた検討を行う。
- 障害のある児童生徒に関係する機関同士が情報交換、合同研修会等を行うことを通して切れ目のない支援につなげる。
- 特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議等を通して、課題を共有し、連携の強化を図る。

イメージ 切れ目のない一体的な支援

基本方針4 つなげる

施策K 学校卒業後の社会参加の充実に向けた支援

児童生徒一人ひとりの自己理解や自己選択・自己決定の力を伸長し、自己肯定感や自己有用感を高めるなど、生涯学習への意欲向上に努める。

- 4 2 特別支援学級・特別支援学校と労働関係機関等との連携の推進
- 4 3 仙台自分づくり教育の推進
- 4 4 生涯学習に関する情報提供の充実

R 5 行動計画

- 各学校において労働関係機関との連携を推進するとともに、教育委員会での実習の受入れを拡充する。
- 全ての教育活動を通して児童生徒一人ひとりの自己選択、自己決定の力を伸長する。
- 障害のある児童生徒における生涯学習に関する課題の検討を行う。



写真 産業現場等における実習の様子

